

奈良県教育委員会告示第一号

奈良県教育委員会會議規則（昭和二十三年十一月奈良県教育委員会規則第一号の二）第二条第二項の規定により、奈良県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十六年四月八日

奈良県教育委員会委員長 花山院弘匡

一日時

平成二十六年四月十日 午後四時三十分

二場所

奈良県庁東棟二階 教育委員室

奈良市登大路町三〇番地

三傍聴受付

1 受付場所 奈良県庁東棟二階 教育次長室

2 受付日時 平成二十六年四月十日午後三時三十分から午後四時二十分まで